

<b>第5回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録</b>	
日 時	平成30年10月18日（木）[13：30～17：00]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴0名）
議 題	<p>[議題1] 公益財団法人横浜市国際交流協会</p> <p>[議題2] 公益財団法人寿町勤労者福祉協会</p> <p>[議題3] 横浜市住宅供給公社</p> <p>[議題4] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>[議題5] 公益財団法人横浜市総合保健医療財団</p> <p>[議題6] 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>[議題7] 公益財団法人横浜市消費者協会</p> <p>[議題8] 横浜市信用保証協会</p> <p>[議題9] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人横浜市国際交流協会は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。</li> <li>・公益財団法人寿町勤労者福祉協会は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・横浜市住宅供給公社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。</li> <li>・社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。</li> <li>・公益財団法人横浜市総合保健医療財団は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。</li> <li>・公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人横浜市消費者協会は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。</li> <li>・横浜市信用保証協会及び社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会の2団体は、次回委員会での審議とした。</li> </ul>

議 事	大野委員長  事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻になりましたので、平成 30 年度第 5 回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。まず初めに、委員会の運営等について事務局から説明をお願いします。</p> <p>会議の公開についてですが、本委員会は横浜市附属機関の会議の公開に関する要項に基づき、原則公開となります。また、会議録についても公開となります。</p> <p>次に定足数ですが、本日は定員 5 名全員出席ですので、委員会条例第 7 条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしていることを報告します。</p>
	大野委員長  所管局 大野委員長  田邊委員	<p><b>2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</b></p> <p><b>[議題 1] 公益財団法人横浜市国際交流協会</b></p> <p>それでは、公益財団法人横浜市国際交流協会の審議に入ります。当協会については、総合評価と並びまして、次期の協約についても審議します。では、団体を所管する国際局政策総務課から説明をお願いします。</p> <p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p> <p>それでは、審議に入ります。御質問、御意見ありましたらお願いします。</p> <p>いくつか質問を申し上げたいのですが、外国人で定住している人は 9 万人ということで、その中でも、留学生、実際にワーキングビザで働いている方、あるいは永住権を持っている人まで様々います。そういった対象別に対策を考えているのか、というのが 1 つ目の質問です。なぜこの質問をするかというと、地域における役割に相当な違いがあると思っています。勿論、外国人観光客等というのも一つで、外国人観光客と永住権を持っている人に、同じように地域の中での役割を与えることは出来ないのです、そういった事を整理されているのかという事が 1 点目です。</p> <p>それから、今までと根本的に違うものが何かということですが、IT の進展により言語の壁が随分と取り払われてきているのです。ですから、単なる通訳という事に関して言えば、今までのように人海戦術で沢山の人が必要かどうか、という事が社会的に言われています。我々も、英語を話せないと駄目だと思っていましたが、全く外国語を話さなくても、それ程不自由さを感じない技術が発達している。そういった科学技術の進歩に対して、団体の役割の見直しをされているかどうか、これが 2 点目です。</p> <p>3 点目が、「外国人の地域活動参加者の延べ人数」を 2,170</p>

大野委員長  
所管局

名から2,390人にするとのことですが、この数字があまりにも少なすぎるのではないか。つまり、9万人の外国人がいる中で2,300人ですから3%を切っています。この程度で良いのか。むしろ9万人の定義として先程も申し上げた外国人にも色々な方がいるので、それをきちんと分けて物事を見ていく中で、「これだけの外国人に地域活動へ参加してもらいたい」としないと、9万人の中の延べ人数での2,390人。これでは、殆ど役割を果たしていないと思うのです。それにも関わらず目標としている点について、御説明を頂きたい。

最後に、職員の採用の問題について説明がありましたが、外国人の方の採用等を具体的にお考えになられているのか。これが、最後の質問です。以上です。

4点の御質問、それぞれにお答え頂けますか。

最初に、在留資格と申し上げますか、それぞれのステータスで日本におられる外国人の方々、その役割毎に国際交流協会が果たしていく役割も違ってくるのではないかという御質問だったと思います。まず、計数的に申し上げますと、今、9万人を超える外国人の中で一番多いのが永住者の方々が約3万人です。それから家族滞在という形で、働いている方々の家族等の方々が1万人程。いわゆる通訳や国際関連等の業務、外資系企業で働いている外国人の方々も大体1万人です。その他、留学生が8,000人程です。それ以外にも色々な活動でいらしている方がいます。

まず、この団体が一番ターゲットとして支援のサービスを提供していかなければならない方々は、日本に来てそれ程間が無くて日本語が不自由な方々だと思っています。一方で、留学生の方は留学先の学校等で日本語教育や、あるいは日本に慣れるような教育を受けていますし、企業にお勤めの方々というのも企業の中でそういった教育や訓練等が行われる事もあります。

どちらかという、例えば家族で日本に来たお子さんなどで、学校の授業についていけないような子、あるいは、日本に来て、夫は日中働いている中で、なじみのない日本で、日本人のグループにも入れないで孤立しがちな妻等、そういった方々、いわゆる生活者としての外国人をターゲットとしてサービスを提供しています。

また、永住者や特別永住者の方々に対しても全く何も行っていないかという、間接的にですが、並行して、多文化共生の理念や考え方、そういった啓発を進めていく事で、永住者や特別永住者の方々と日本人の相互理解についても、しつ

かりと寄与出来ているのではないかと考えています。

また、これまでとは根本的に違う事が、今後必要になってくるのではないかという御指摘を頂きました。こちらの協約の中に書かせて頂いた範囲は、どちらかという、これまでの延長線上の部分が多いのですが、今後、特に外国人材の受入れが拡大されます。移民に匹敵するようなインパクトのある政策の中で、どこに力を入れていかなければいけないかという、先程も申し上げましたように、やはり今まで以上にということで、日本人と外国人の相互理解というのを大きな目標として、しっかり掲げていかなければいけないと思っています。多文化共生の実現に向けては3つのステップがあると考えています。1つ目は、来日して間もない外国人に対するサービスや支援の提供。そこがある程度実現出来たら、次のステップとして日本人と外国人との相互理解をしっかりと進めていく。そして第3のステップとして、外国人が地域や社会の担い手として活躍をしていくという3段階で考えています。

今までは、どちらかという外国人当事者に対する支援をメイン業務として行ってきました。今後は、外国人が増えて日本人との摩擦も増えてきたという事もあるのですが、日本人に対しても多文化共生の考え方、外国人を地域の住民として迎え入れる考え方というものを、しっかりと浸透させていくための啓発活動なども、市と団体とで協力して取り組んでいかなければならないと考えています。

3点目の「活動の参加者が少なすぎないか」という御指摘ですが、言われた事はごもっともです。9万人がいる中でどれだけの人が参加しているのかという事だと思うのですが、実際のまちづくり事業等への参加者としては、登録した人数を入れると2,000人強です。また、先程も申し上げました450ある団体の中にも、外国人の方々も含まれていますし、外国人が中心となっているグループもあります。また、国際交流ラウンジ等が行う、日本人と外国人と相互理解に向けた交流のイベント等を行う際も、協力をして下さる外国人の方々もいますので、実数としては、丹念に拾っていけばもっと多いのかなと思います。

先程「今後、次の協約期間でしっかりと日本人と外国人の相互理解を進めていく」と申し上げましたので、やはり今回の目標は目標として、団体が登録してあるのはこの人数なのですが、しっかりと現場での外国人による外国人支援の参加状況のようなものは、今後丹念に拾い、しっかりと状況を把

	<p>握していきたいと考えています。</p> <p>最後の御質問で、今後、外国人を採用していく予定があるのかどうかといったことですが、これは、団体から説明します。</p>
<p>団体</p>	<p>外国人職員の採用状況ですが、まず正規職員は1名です。私共は嘱託員も含めて団体の職員という位置づけをしております。嘱託員に2名外国人がいますので、合わせて3名の外国人スタッフを採用しています。アルバイトと言いますか、短時間で協力頂ける方々を含めると、それはもっと膨大な数になるのですが、正規の、ある意味正社員というレベルで考えた時には3名と言えらると思います。</p>
<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>以上で宜しいですか。田邊委員、何かあれば。</p>
	<p>2,170名から2,390人という数字には色々な諸事情はあると思うのです。しかし、先程お話しされていたように、社会が大きく変わろうとしているのに、過去の延長線上の3年後の数字目標ではとても新しい事をダイナミックに行う目標数値ではないと思います。よって、どのような目標にするのかは、やはりよく考えて頂く必要があると思います。</p> <p>つまり、それ相応の税金を投入して、いわゆる多文化共生を目指していくのですから、成果を上げていかないといけない。その成果を上げていく中で、最も市民が期待をする事というのは、そこに住んでいる人は外国人であろうと日本人であろうと地域の役に立つ、まさに、それが共生である。それぞれの役割を果たしてもらおうということに繋がるのです。どうもその辺りが今までの延長線上である、守ってあげる、サポートをしてあげるなどという、「してあげる共生」の延長線上になってしまっている。しかし、そうではなくて、外国人であろうが自立をして頂きながら、なおかつ地域に同化してもらおう。これが、おそらく市民が一番望んでいることで、それだからこそ、多文化共生になるのだというシナリオからすると、目標数値は、もう少しお考え直し頂いた方が良いのではないかと。そうでないと、いわゆる災害時などに日本人が外国人を守る事ばかりに手を取られるようになる。守れなくなると騒動が起きるとい、過去の歴史を繰り返してしまう危険があります。そうであれば、初めから多文化共生として、役割を地域の中で果たしてもらおう。そういった活動が、もっと目に見えるようになる必要があるのではないかと、これは意見です。</p>
<p>大江委員</p>	<p>今、御説明を頂いた素案に載っている目標は、団体が行っている事業の中の「在住外国人の自立支援事業」が全てだっ</p>

所管局

たかと思うのですが、その他に「グローバル人材育成を支援する事業」や「国際協力・交流に関する施設を管理・運営する事業」も団体が行っているという事なので、それぞれがどんな事業をされているのか、また、今回の協約にそれらの目標が載せられていない理由を教えてください。

先程、団体の役割の中で多文化共生という事を申し上げました。それと、いわゆる国際協力や国際交流的な部分、あとは施設管理の部分が、どのように多文化共生と絡んでいるのかという事も含めて、少し御説明します。

多文化共生社会の実現に向けては、3つのステップで考えていると申し上げました。1つ目が外国人の支援、2つ目が日本人との相互理解、3つ目が活躍促進です。まず、1つ目の多文化共生については、日本人と外国人との相互理解に向けては、自治会・町内会とそこに住んでいる外国人の相互理解というものも大事だとは思いますが、一方で、やはり次世代を担う子どもたちに対して国際協力やあるいは国際交流の必要性、大事さといったものをしっかりと理解をして頂く必要があると思っています。それは種蒔きの様なものですが、大きくなって、やはり隣人の外国人と、しっかりと相互理解をし合えるように、国際理解教育的なものにも市で関わっていく必要があると考えています。その視点から、今、YOKEが担っている役割ですが、具体的には、「グローバル人材育成を支援する事業」として YOKE と同じ国際協力センターに入っている、市民向けの国連機関である WFP（世界食糧計画機構）や、FAO（食糧・農業機関）という、どちらも国連の日本事務所ですが、そういった所と協力して、国際機関の役割等を知ってもらうような取組を行っているのが1つです。

次に施設管理の部分ですが、教育委員会からの指定管理受託によりまして、鶴見にある横浜市国際学生会館という、いわば留学生の寮の運營業務を受託しています。それも一見、寮の管理と当該団体の目的がどう絡むのかという事もあると思うのですが、国際局と YOKE で、こちらの団体で留学生の方々と市内企業との交流会も実施しています。市内企業側から見ると、留学生に期待する所がとても大きい。どちらかというと東京の大企業に目を向けがちな横浜市内の優秀な留学生に、しっかりと市内の中小企業にも目を向けてもらおうという事なのですが、それは、先程の3つのステップで申し上げました、3つ目の段階です。外国人の地域での活躍促進と絡めて考えています。

勿論外国人の方々が、例えば地域の町内会・自治会の役員

	<p>として頑張ってお祭り等にも参加していく、そういう活躍の仕方もあると思いますし、または、違う目的で来ている留学生に、日本で身につけた能力等を、そのまま自国に持って帰ってしまうだけではなくて、横浜の経済に還元して頂きたい。そのような視点から、留学生の地域貢献の一環として交流会などを開催しています。その交流会等とうまく連携をしながら、施設管理を進めている状況です。</p>
<p>大野委員長 大江委員</p>	<p>また、若干こじつけめいたように聞こえてしまうかもしれませんが、そのような多文化共生社会を生み出す、それぞれの段階と、国際理解協力等、あるいは留学生の国際学生会館の運営等というものも関連づけて進めたいと考えています。</p> <p>大江委員、よろしいですか。</p> <p>それらに関しては、目標設定をされていない理由は何かありますか。</p>
<p>所管局</p>	<p>今回、協約目標の設定に当たっては、今、申し上げました3段階のうちの、やはり1段階目の最重要課題である外国人の生活支援に的を絞ろうという考えで、今回の協約に入れました。特にその中でも、団体そのものがどういう活動をするかというよりは、団体が協力をしてくれるNPOや、あるいは外国人市民の方々をどう巻き込んで多文化共生の推進を行えるかという所に最も力を入れたいと考えまして、このテーマだけで協約目標を設定しました。</p>
<p>大江委員</p>	<p>資料を拝見すると、総事業費に占める割合が、国際協力センターの運営と学生会館の運営で50%を超えています。総事業費のうち非常に大きな割合を占めているこれらの事業について目標設定がされていないというのはいかがかと思いますので、その設定についても御検討頂きたいと思います。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>これまでの質疑応答の内容にも絡む事ですが、まず基本認識としては、外国人の比率が近年急増している。これはインバウンドの観光客が3年の間に4,000万人と非常に急激で、社会・地域に与えるインパクトは大きい。それを前提とした認識の基に団体運営をされていると思うのですが、外国人の採用や、あとは計画の部分で主要事業については、「無い」というお話でした。</p> <p>「業務・組織の改革」の中に「職員採用計画の作成・運用」があります。29年度実績で「未実施」というのは、これは単に協約には無かったという事の意味だと思うのです。職員採用計画を作成したり、運用したりというのは日常的にやらなければいけない事なので、はっきり申し上げて、目標たり得ないと感じています。この協約がこれからスタートをすると</p>

	<p>平成 30 年から 33 年まで、まさに 4 年間です。言い方が悪いのですが、要するにこれは、「職員について何か考えます」と言っているに過ぎないのです。先程、大江委員からも質問がありました。例えば、この組織の中でグローバル人材育成支援、学生会館、多文化共生にといった所に対して、どのように人員配置していくのか。嘱託員をどうするのか、外国人はどうするのか。もし、現状のお考えがあれば、お聞かせ頂きたいという事と、併せて、この協約については少し表現を見直し頂けないかという事をコメントさせて頂きたいと思えます。まずは、現状のお考えについてお聞かせ下さい。</p>
所管局	<p>まず、こちらの目標を設定した理由としては、今後数年後、この協約期間中にも、かなり多くの職員が退職を迎えるという中で、これまで、実は横浜市から運営費を補助金の形で年間支給をしてきたのです。これも、今までは減少傾向にあったのです。そういうこともあり、YOKE では外国人が増えてその対応が手一杯にも関わらず、新規採用を抑制するという状況でした。</p> <p>その中で、今後増加する退職していく職員を補充する形で新規採用を計画的に進めていく。何年度には何人退職するので、それに補充する形で何人採用をする。そういったレベルの職員採用計画を作成したいと考えています。</p>
団体	<p>実際の現状や、分野ごとにどれだけの人員を割いていて、それを今後どのように補充し、人員の配置をイメージしているかという事に関しては、団体から御説明させて頂きます。</p> <p>これから増えてくるであろう外国人というのは、留学生もそうですし、いわゆる労働者という形で門戸を開放していくので、そういう方々が増えてくる。そうなりますと、それぞれ所属というか、就労先があつてのことなので、一義的には就労先の責任のもとに、その方々の生活者というのが責任の所在としてはまずあるのかなと考えています。</p> <p>ただ、地域で生活をしていく上では、生活者として必要なサポートを我々がやっていくという点で、これから業務がどういった分野で、どう拡大していくのか、まだ図りかねています。そうすると、相談の業務にもっと人を充てなくては行けないのか、あるいは、より一層、留学生支援にシフトしていくべきなのか。その辺りの見極めが、まだつきません。</p>
鴨志田委員	<p>外国人材の受け入れの部分と相互理解という点は、かなり重点的に取り組まれるという事なのですよね。</p>
所管局	<p>おそらく、外国人人口の増加に伴って、その支援にあたる職員は中心的に増やしていかなければいけないと思えます。</p>



大野委員長

本来、日本人と外国人の相互理解に向けた部分を担う人材に関しても補充していきたいのですが、どちらかというと、外国人支援への充当というのが優先されるのであって、少しイレギュラーなやり方ですが、30年度は南区で外国人と日本人の方々の摩擦が出ているという事で、特別に横浜市から嘱託員を委託する形で、日本人と外国人の相互理解に向けた人員配置を行う等のやり方も、これまでは取ってきました。

最初の説明は非常にクリアで分かり易かったです。というのは、外国人の増加によって市の施策がますます重要になってきている。一方で、そういうトラブルや摩擦なりも生じる。そして一方で、3段階で、まず生活支援から相互理解へ、そして最後は地域で活躍出来る人材をと、こういうイメージ作りが出来ていると思った。そうすれば、それに合わせた職員の構成なり能力なり、これが計画の中に入って来る。あるいは、数字として表せないとしたら、文章としてそういったものが入るのではないですか。

今後の職員の定年退職・再雇用。その時期や人数、人件費等の整理を踏まえて、職員採用計画の作成。これは、どんな人材を例えば年齢構成だったら、どのような若手を重点に置くのか。あるいは、どういう能力を持った人を重点的に取っていききたいか等、そういった事が出てくるのかと思ったら、かなり抽象的なもので、その繋がりが見えないので、質問が出ています。

もう1つの、先程、田邊委員が質問をした「外国人の地域活動の参加者延べ人数の増」ですが、私はこれを見て、外国人の地域活動というものはどんなものなのか、そして延べ人数でカウントしていますから、実際は3%どころではないか。すると、この目標が達成される事が、この国際交流協会の社会的な意義を説明・証明する事になるのかどうか。要するに、協約というのは、この団体の掲げた目標で、それは使命を達成する為に掲げた目標であるのです。使命の達成とどのように結びついているかが、私達にも分かる目標設定にして頂きたいのですが、そういう意味では、こういった分かりにくい表現ですと、評価しようが無いのです。延べ人数が増えただけで、これはどういう領域の地域活動にどれだけの人々が新たに加わるようになったのか等、そういった点が見えてこないと評価しにくい。その点を、委員の皆さんがリクエストしているのです。それを、きちんと受け止めて頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

所管局

分かりました。1点目の職員採用計画の部分に関しては、

確かに言われたように、どういう分野でどれだけの人員投入が必要なのかという点まで、正直詰められていないというのが現状です。まずは「若返りを」という事が一番のネックになっていまして、そこをクリアした後でその配置計画を、という事でした。御指摘の通り、分野ごとの将来像、業務拡大計画のようなものを、それは、もちろん外国人の増加というものを見込んだ上で、人員面でもっとしっかりと説明出来るように直さなければいけないということで考えています。

2点目の外国人の地域活動参加者延べ人数ですが、「多文化共生の事業への参加」としましたが、その多文化共生に関しても、例えば外国語で通訳的な支援を行うものもあれば、日本語学習と言いますか、まだ日本に来たばかりで日本語が話せない外国人の方に、ある程度日本語が出来るようになった方が教師として教える等の日本語学習支援や、或は通訳等それぞれの分野毎で協力して下さる外国人の数字は出そうと思えば出せるのですが、内訳の説明をさせて頂いていなかったという事は、私共としては反省しています。

外国人が増えていって、多文化共生の施策というものが重要視されていく中で、そもそもボリュームそのものが少ないのではないかといった点も、もう1回数字を洗い直してみる必要があると考えています。

最後の所ですが、保育園の待機児童の問題があります。あれは対象は何人でそれをカバーするためにどうしたら良いかという、ニーズ側から見ていくのです。

やはり外国人の地域活動参加を促す時に、対象は先程の9万人のうちどの位なのかという事、その中でどの位カバーをしていく目標にするのかという形でやっていくと、おそらく9万人が今後4年の間に、さらに10万人、11万人になったとしても4年間で10%の増加では全然追いつかない。よって、そういう観点での発想で御検討をお願い出来ればと思います。これはコメントとして申し上げます。

そのほかの御意見はありますか。遠藤委員。

29年度で、在住外国人の自立支援事業費で1億8,000万円、多文化共生まちづくり事業費で2,400万円を出しているのですが、28年度だと、そういう項目、事業費の括り方ではなくて、多文化共生のまちづくり事業費などで1億6,100万円。人材の育成、市民活動の支援事業で2,600万円という、28年と29年で事業を見直したように見えます。その見直した結果が、協約素案の中に落とし込まれているのかという、目標に落ちていない様に見えるのです。

鴨志田委員

大野委員長  
遠藤委員

<p>所管局 団体</p>	<p>もう1つですが、前回の協約では、「サポート人数」ということで、一万何千人と出しているのです。なぜ今回は、「参加者の延べ人数の増」などと、一桁も違う、下がる目標を出されたのかという点を教えて頂きたいと思います。</p> <p>1点目の事業費の括りの点は、団体から説明します。</p> <p>事業の括り自体を変えました。何故かと言うと、公益財団法人として、今までは最初に掲げた公益事業を3つに分けていたものを1つにまとめました。それは公益事業法上、公益事業1つずつで予算・決算を打ったり、あるいは公益事業1の予算を公益事業2には使えないという制約があるのです。</p> <p>ただ、そのような制約の中で最初は3つに分けてやっていたのですが、先程来のお話の中で、例えば、多文化共生で外国人支援という事業をやっていて、その中で「日本語を教えます」というのは外国人支援ですが、その教える人達の人材育成をするのは、もう1つのグループの人材育成という範疇に入ってくるといって、だんだん境目が曖昧になってきたので、大きな括りとしては、1つの公益事業にまとめようということで、神奈川県公益認定等委員会に申請をして、公益事業は1つにしました。</p> <p>ただ、その中に、先程の新しいサブカテゴリーを設けて、これは内部上、あくまでも外国人支援と人材育成を分かり易くする為に分けたものです。</p>
<p>田邊委員 団体 大野委員長 田邊委員</p>	<p>良く分からないです。</p> <p>そういう事で、公益法人上の認定基準の上での事業を、区分を変えたという事が1点目の御質問に対するお答えです。</p> <p>にわかには理解し難いのですが。</p> <p>それは、見直して下さい。つまり、目標というのは誰が見てもはっきり分かって、ゴールに向かって職員だけではなく、周りの支援者達にもはっきり分かるものが目標なのです。都合で分けたりするのは、いくら説明をされても、普通の人理解出来ない事は目標として掲げない方が良いでしょう。意見ですので、よく御検討を頂きたいと思います。</p> <p>それと加えて、もう1つ大事なものは、外国人で働く人がどんどん増えていくという事です。これは政府の方針なので、きっとそちらの方向に行きます。これは大きな社会変化です。それと併せて技術変化もある。先程、お答えが無かったのですが。例えば、ポケトーク等というのが出ています。通訳無しでもコミュニケーションが出来る技術開発が行われています。パソコンも言語による壁を取り払うツールとして進歩しているのです。そういった話は協約のどこにも出てい</p>

	<p>ない。過去の延長線上で、通訳等はそのままやっていますと なっています。技術がここまで進歩しているものをどのよ うに導入して、いわゆる効率を上げていくという話は無いで す。むしろ、効率を上げた分、もっと注力をして、あるいは 人材をかけて取り組まなければいけない課題もあるのです。 その辺りが、これからの3年間の協約にも関わらず過去の延 長線上になっているというのが、大方の皆さんの意見だと思 います。これは、お答えは結構ですが、意見としてお聞き頂 けたらと思います。以上です。</p>
大野委員長	<p>1点確認です。「財務の改善に向けた取組」で、現在、一部 の事業で講座参加料の徴収を実施して、主要目標の事業収入 を1,122万円から1,178万円、60万円ほどの増を目指す。こ れは、参加料の収入で60万円ほど増やそうという事ですか。</p>
所管局	<p>そうです。主には日本人市民向けの外国語講座や、あるい は外国人向けの日本語講座等を行っていますので、その中で 有料化出来る部分を拡大していきたいという目標です。</p>
大野委員長	<p>2億5,000万円ほどの事業収益の中の、かなり少ない割合 の中の一部という事で、財務の改善の1つかとは思いますが、 目に見えた形で3年間なり4年間の目標としては少し寂 しという気がするのが1つと、市の補助金に関しては、これ はもう目標としては掲げないという事になりますか。</p>
所管局	<p>補助金の関係ですが、前回の協約期間中にマイナス5%を 掲げて来たのですが、厳しい市の財政の影響でそれ以上に毎 年10%のシーリングがかかってきています。これは、協約目 標としてあえて掲げなくても毎年10%ずつという事になり ますので、目標からは外させて頂きました。</p>
大野委員長	<p>その意味でこれだけのマイナスが出てくる。 一方で、収益源というのが、これも講座費の徴収という形 で未来が見えるのか。要するに、そういうバランスをどうや って取っていくのか、非常に不安になるのですが、いかがで しょうか。これを今、4年間の財務の改善のポイントだとい うふうに考えているのだとすると、少し寂しいのかなという 気がするのです。</p>
所管局	<p>ここが、率直に申し上げまして、痛し痒しな部分でござい まして。例えば民間の語学学校など、そういった所とどのよ うに違うのかと言いますと、民間の語学学校は資格取得や就 職等を目的とする学校で、ですから有料なのです。こちらの 団体が行っている語学講座は、国際理解なども同時に学ぶ為 のものなので、そういった点が違います。 ただ、やはり一部は有料でないという部分もあ</p>

	<p>るのですが、その割合をどんどん上げていくことによって、民間との差別化が薄まってしまわないかという事もあります。財源あるいは財務体制の安定化に向けては、もう少し有料の部分も増やしていきたいのです。有料化を進めれば進めるほど、民間の語学学校との差異が薄まってしまいうのが、少しジレンマとして感じています。</p> <p>やはり委員が、先程から言われているように、本来はこういう今までとは違う視点で、何か新しい収益源を発掘出来るように考えていかなければいけないのですが、まだ、鉾脈みたいなものは探し当てていない状況です。</p>
大野委員長	<p>予定時間を大分過ぎてしまいましたので。まだ、意見のやり取りが必要な事がありそうな気もしますが、国際交流協会についての審議はこの辺で終了しまして評価分類に入りたいと思います。</p>
鴨志田委員	<p>初めに 29 年度までの協約の分類評価です。これは、これまでの実績がどうであったかという評価です。4 分類に分けられますが、何か御意見がございましたら。</p>
大野委員長	<p>29 年度までの協約については、内容的には、4 分類のうち「引き続き取組を推進」して頂くという形で御提案を申し上げます。</p>
大野委員長	<p>29 年度までの協約に関わる総合評価ですが、それについて宜しいですか。</p>
各委員	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
大野委員長	<p>それでは、この評価については、これからの委員会での検討も踏まえて最終的な判断をしたいと思いますが、暫定的に、そのようにさせて頂きたいと思います。</p>
鴨志田委員	<p>それでは、次に今回の新協約素案についての評価です。すなわち、これからの団体の経営の方向性の分類についてどうするかということについて、御意見があればと思います。</p>
大野委員長	<p>これまで質疑応答をさせて頂きましたが、この外国人の問題というのが、非常に今、急変している状況にあります。協約については、今回こういう形で御提示頂きましたが、もう少し検討の時間を設けて、再考頂くのが宜しいのではないかと考えます。これは、他の委員の御意見も踏まえています。</p>
各委員	<p>では、他の委員の方々の御意見はいかがですか。</p>
大野委員長	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
大野委員長	<p>ということですので継続審議とします。それに関連して、何か資料として、あるいはポイントとして次回までに準備して頂きたいというものはありますか。</p>
鴨志田委員	<p>これは、これまでも議論済みですので、一度事務局からま</p>

<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>とめていただけますか。大体、いくつかのポイントを共有していると早いですが。</p> <p>時間のこともありますので、今回出された協約の内容そのものの課題という事でいくつか。例えば、「公益的使命の達成に向けた取組」については、②の数値の妥当性、あるいはその裏づけ。あるいは目標をもう一度検討してもらえないかという事。それからもう1点が、「財務の改善に向けた取組」が3年から4年間の目標として、このままで妥当なのだろうか。あるいは、現在こういう目標は定めておきたいというのがあれば、出して頂きたいという事。それから、業務・組織の問題については、まさに繰り返しになりますが、これからの変化を踏まえた組織・人材のあり方について、採用計画を立てるのであれば、ポイントを示して頂けないかという事です。これで宜しいですか。</p> <p>財務の目標で、大江委員が言われた、事業費の中で50%も含まれている事業が目標に入っていないのではないかと、という点はいかがでしょうか。</p> <p>失礼しました。その辺りの資料もお願いします。資料として気付きがありましたら、それを後で整理して団体に請求をお願いして下さい。</p> <p>という事で、現段階では、それらの事を踏まえて、もう1回検討をしたいという事です。また、おいで頂いて議論を進めさせて頂くか、あるいは出された資料に基づいて委員会の中で決定をするかは、資料を見て決めたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、公益財団法人 横浜市国際交流協会の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>所管局・団体</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p><b>[議題 2] 公益財団法人寿町勤労者福祉協会</b></p> <p>それでは公益財団法人寿町勤労者福祉協会の審議を始めます。当協会については現協約期間が30年度までとなっていますので、これまでの実績の評価が審議の中心となります。それでは、団体を所管しています健康福祉局生活支援課から説明をお願いします。</p> <p>&lt;所管局・団体から資料について説明&gt;</p> <p>それでは、委員の皆さんに御質問、御意見、御発言を頂ければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>少しデータを教えて貰いたいのですが、ここの地域には、年間何人の人が平均的に出て行って、何人の人が入ってきているかを知りたい。つまり利用者を想定しているのです。その人達がずっとそこに居続ける人だけなのか、新たに入ってくるのか、対象者はどう変化しているのかという事が分から</p>

大野委員長  
所管局

ないと、どのような施策が必要か見えないので。まず、それが1つ目の質問です。

2つ目は資料に、「民間活力の活性化」とあるのですが、先程の説明にあったボランティアの方々に協力を頂く等、そういった事を指すのであれば、正しい日本語ではない気がします。民間の参画を促し有効活用するという話なのでしょうか。意味が良く分からないので、説明して頂きたいと思います。以上2点です。

それでは、まずはデータから、いかがでしょうか。

申し訳ありません。具体的に、年間何百人入って何百人出て行くという数はこの場で控えていません。実態として、元々は日雇い労働者、今は高齢又は障害のある方とお伝えしました。現在残られている方で、元日雇い労働者という人は、もうかなり少なくなっています。

どれ位の期間住まわれるかという事については、長期化が進んでいる部分はあると思います。中には10年から20年こちらにいらっしゃる方もいらっしゃいます。また、本来であれば簡易宿泊所ですので一時的な居所という所が原則ですので、仕事が見つかったらすぐに出て行くという方もいます。それが、1点目です。

それから、「民間活力の活性化」についてです。こちらの地区は、住まわれている方の9割近くが生活保護受給者です。通常の町であれば、地域の中で支え合っという事ですが、支援を受ける側の方が多くなっています。こちらの地区は、以前から非常に熱心に活動している支援団体の方々、長く活動をしている方、それから事業者としても最近では介護サービスの事業所等、福祉系の事業所等もかなりいます。

そういった方達が支える側になっているのですが、さらに今後のことを考えますと、特に外からの支援をして頂ける方や、場合によっては事業者も含め、内外との交流を持って、その中で活動をして頂きたい。それから、やはりこの地区としては、先程ある意味、外部とは少し関わりが持ちづらいという所が特徴という事をお伝えしました。そういった所は、これからは開かれた部分を作っていきたいという事です。それは、事業者だけではなくて、住民同士や外部との交流を含めて。特にこれから市営住宅がこちらの施設の上層部に80戸ほど建つこととなります。前に住まわれていた方も「戻りたい」と希望をされる方は戻って来るのですが、新しいファミリー層等も入って来ます。そういった意味で異年齢層など、今住んでいる高齢の男性だけではなくて、外から来られる

<p>大野委員長</p>	<p>方々との交流も深めていきたいというのが、この趣旨です。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>よろしいですか。田邊委員。 民間活力で言えば、少し悪い言葉で言えば、貧困ビジネスみたいなものも社会の中で見受けられる。そういうものであったとしても、地域で必要とするなら、そういう民間活力も導入をしていく必要がある、こういう理解で宜しいですか。</p>
<p>所管局 田邊委員</p>	<p>もちろん悪いものについては対応をします。 もちろん違法的なものなどではなくて、いわゆる社会的弱者を対象としたビジネスというものは、違法でなくてもビジネスとしてありますが。</p>
<p>所管局</p>	<p>こちらの地区でビジネスとして簡易宿泊所を営業している方やそれ以外の医療機関等もあります。勿論住んでいる方の為にならない事は、我々としても防ぎたいです。言われる様な悪いビジネスについては、例えば、薬を必要以上に出してしまう医療機関が参入してくる等、何らかの危険性はないわけではありません。 我々としては、新センターの指定管理者には、まず最初に寿地区に対する理解があること、それから住んでいる方々の医療や保健など、そういった状況も把握をしていること、そして地域の中で関係性をきちんと持てることを要件としており、その他の民間の方も入って頂きたい。よって、貧困ビジネスは有りか無しかと言ったら、それは「無し」です。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>大事なポイントです。なぜ、私とその質問をしているかという、簡易宿泊所はビジネスです。私が、もし簡易宿泊所の経営者であったら、例えば、お亡くなりになられた方が出て空室になったら埋めることを考えますよね。ですから、何人入って来て、何人去っていつているのかというデータをしっかりと掴む必要がある。でないと簡易宿泊所がどんどん出来てくる。なぜならば、この団体がすごく良いサービスをするから人気の地域であるという事。</p>
<p>団体</p>	<p>そういった事は無いです。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>いや、「ビジネス上はそうだ」という話です。そういう事からすると、要はここでやるサービスを充実させる。弱者を守る為に当然必要な事だと思います。やはり大切なのは、他自治体のこういったサービスとの比較をきちんとして認識をしておく事。簡易宿泊所等に住まわれている方にサービスを提供するのは、とても大切なのですが、やればやるほど、満足度が上がれば上がるほどコストがかかります。 この協会は、本当は名前も変えないといけないと思っ</p>



	<p>バランスを取っていくのかという新たなるミッションが生まれてきている。過去の延長線上ではないミッションが生まれていく中で、やはりそういった数字を把握するということやサービスの本当のあり方という事など、検証をしておく必要があるのではないかと思います。これは私の意見ですので、御回答は特に結構です。</p>
<p>団体</p>	<p>我々は、簡易宿泊所は貧困ビジネスとは思っておりません。貧困ビジネスというのは、例えば生活保護を丸々搾取して、それで利用者に不十分な食事しか提供しなくて、小遣いも殆ど渡さないといった、そういう囲い込みをいわゆる貧困ビジネスと言っているのですので、寿町にある簡易宿泊所は貧困ビジネスではありません。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>すみません。貧困ビジネスの定義に認識の違いがあるので、この議論はやめましょう。私は、貧困者を対象にしたビジネスと捉えて頂きたいと思います。</p>
<p>団体</p>	<p>ただ、そのように貧困ビジネスを定義したら、非常に幅が広がります。要するに、生活困窮者を相手にしたビジネスはみんな貧困ビジネスになってしまいます。そうするとそれはビジネスの本質を間違えて捉えてしまう事になると思います。寿地区でいえば確かに生活困窮者が多いです。そうすると今、寿地区で行われるビジネスはみんな貧困ビジネスとなります。同じ介護でも行われる場所によって貧困ビジネスになったり、貧困でないビジネスになったり。それは、やはり事業の捉え方としてどうかと思います。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>それは場所の問題ではなくて、対象の問題ですから。</p>
<p>団体</p>	<p>貧困ビジネスというのは、対象の問題ではなく、手法の問題です。対象ではありません。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>分かりました。どういう人を相手にしているビジネスなのかという定義の仕方ということですね。</p>
<p>団体</p>	<p>我々は補助金を頂いて、地域の中で福祉、医療、保健、色々な事業を行っているのです。その非常に有力なパートナーの1つに、簡易宿泊所の管理人や経営者など、そういう方々が、そこに住んでいる方々の健康や生活等という事を非常におもんばかって頂き、世話をしてくれている部分もあるのです。我々のパートナーです。そういう方々に、「あなた方の仕事は、貧困ビジネスですよ」とは言えません。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>そういう認識をされているという事ですね。それはそれで了解しました。</p>
<p>所管局</p>	<p>1点、資料の部分ですが、先程、「どれ位の方が入って、どれ位が出て」という指摘がありました。少し異なる点ですが、</p>

	<p>関わりがあると思いますので、お伝えします。</p> <p>簡易宿泊所は現在 121 件です。部屋数は平成 29 年度現在 8,371 部屋です。そのうち宿泊者数が 5,728 人です。よって、率でいうと 7 割弱です。以前には長らく 6,000 人台の宿泊者がいましたが、今はどちらかという微減の状況です。</p> <p>先程、サービスの話がありましたが、やはり人気のある簡易宿泊所は手厚い所です。見守りもしてくれるし、健康も気にかけてくれるし、場合によっては、介護サービス事業所に行った方が良く、必要な所に繋いでくれる等。そういった温かいサービスをする所は人気で、稼働率も高いです。よって、むしろ空き部屋がある状況の中で、どうしたらお客さんに入ってもらえるのかという事が、今の簡易宿泊所が努力している部分ではないかと思います。</p>
大野委員長	<p>ほかの委員の皆様、違った観点からでも結構です。御意見、御質問はありますか。</p>
遠藤委員	<p>この新しい機能として、介護予防や健康増進という部分が出てきます。今の状況でも、そういった取組は事業の中でされているようですが。今度実施するとしたら、もっと厚くなると思っています。保健師が 1 名増員というお話でしたが、指定管理者の選定も受けられたという事で、今の準備状況は遅れているという事は無いのですか。</p>
団体	<p>遅れていません。本来は来年 4 月の開館後だったのですが、先行的に責任者になるベテラン保健師を雇用しており、新会館が出来てからは更に必要な看護師、社会福祉士、栄養士等を雇用したいと準備しています。</p> <p>1 つは、常に新しい人づくりが大事ですので、今は十数団体ある障害者の地域作業所の交流会で、健康づくりに関する動機づけ関係者への働きかけを先行して行っている他、新会館には健康機器・測定機器を置きますので設置準備に取りかかっています。また、健康づくりを推進するプランニングを準備しており、開館と同時にフル稼働出来るように取り組んでいます。</p>
遠藤委員	<p>それは外部の、民間のスポーツジムのような業者を入れるということですか。</p>
団体	<p>違います。測定機器というのは、例えば体脂肪、肺活量、骨密度、血圧計等、屋内で健康度を把握出来るものを置いて、その人の健康状態を把握した上で、必要ならば医療に誘導をする。または、運動不足であるならば運動の仕方、それから聞き取りで栄養が偏っているということが分かれば栄養調査に基づいた食事の取り方について個別指導する、そういう</p>

<p>団体</p>	<p>事をやります。</p> <p>職員を健康コーディネート室に配置して、少し早めに雇用している保健師を責任者にし、その下に福祉・医療の専門家を配置し、今説明したような事業を行います。健康器具を置くだけではなくて、アウトリーチ、町の方々の所へ行って、健康状態を見て、必要な医療機関や健康づくりの場に繋いだり、個別の相談を受けたり、地域全体の医療機関や健康福祉機関との連携を取ったり、そういった活動の中心部になる、「健康コーディネート室」が来年度以降出来ますので、前もって準備をするために今、保健師を配置し準備をしていますので、決して遅れているとは考えていません。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>そうすると、30年度には、職員数7名、嘱託員数11名となっていますが、この中から、そういう健康保健室に異動になる方がいるのですか。</p>
<p>団体</p>	<p>いいえ。専門職ですので新たに雇用します。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>新たに雇用なのですね。</p>
<p>団体</p>	<p>はい。5月に指定管理者の計画書を出した時には、健康コーディネート室で7つの事業を提案しています。1つが関係機関のネットワークづくり。2つ目が計画を策定して実施する。それから様々な普及啓発、健康コーディネート室による健康チェック。5点目に個別相談、保健指導。それから6点目にハイリスク者に対する保健個別指導。それから7点目に、これは目玉の1つであります。寿地区の「健康づくり推進員」というのを育成したい。</p> <p>横浜には保健活動推進員が各町内にいますが、寿地区にはいないので健康づくり推進員を配置します。健康づくりコーディネート室のスタッフが3人いても、6,000人を相手には出来ないのです。それで、例えば福祉作業所や障害者の作業所などに推進員を配置して、日常的な健康づくりを推進する、そういう人材育成もしながら、全体として健康度を高めていくという計画です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>総合評価シートの協約の取組状況の②「それぞれの居場所、出番、絆づくり事業の実施」の後、この数値の問題なのですが、27年度は少なかったが28年度から29年度の実績は高く、30年度の目標者数が150。これは実績としては、どの位を予定されていますか。</p>
<p>所管局</p>	<p>目標は150と掲げたのですが、既に超過しています。さらに29年度実績を踏まえて伸ばしていくつもりです。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>少なめに見積もった背景はあるのですか。というのは、2年間200を超える数値で、200から300と伸びているのに150</p>

<p>所管局</p>	<p>という数値を設定した。要するに現状認識は何か課題を抱えている、あるいは状況の変化を認識してこのような数値を出したのかという事です。</p> <p>現在の住民のこのようなものに対する欲求は、どのように組織化出来るかと、「登録」という少し堅苦しい表現ですので、どこまでそれがやっていけるかという事で、この数値を立てたのですが、思った以上になりました。</p>
<p>団体</p> <p>大野委員長</p>	<p>これは4年前に作った数字ですので、ゼロから始めるので、実現可能性も想定して150と置いたのです。思った以上に事業展開がうまくいったという事です。</p> <p>4年前の数値をその後は変更しなかったという事です。目標を実態に合わせて修正しても構わないのですし、この数値がこの協会にとって重要な数値であると、要するに、自分達の使命を把握する為の重要な数値であるとすれば、見直しをしても良いのです。</p>
<p>団体</p> <p>大野委員長</p>	<p>分かりました。</p> <p>その点は、毎年精査して考えて頂きたいと思います。当然その後の、来年以降になるのですが、次期協約の時は、その点もしっかりと踏まえて整理をして、目標設定して頂きたいと思います。</p>
<p>団体</p> <p>大野委員長</p>	<p>肝に銘じます。</p> <p>その他、何か御質問はありますか。</p> <p>先程少し教えて頂いた増減、田邊委員が毎年の出入りと言いますか、増減の所で仕事に就く人が出て行っている。この比率はどうなのでしょう。お話を聞いていると、かなり厳しい。就労の可能性の低い方が今後一層増えていくという認識で良いのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>そうですね。基本的には、こちらの団体では、就労準備事業的なものになっています。と言いますのは、寿地区に住まれる方は、仕事さえすぐに見つかればどんどん働けるという方は少なくなってきています。むしろ精神的に課題を抱えている方等も含まれています。あるいは高齢化率にしても、65歳の方がもう6割近くになっていますので、フルタイムで働く事も難しくなってきています。よって、どちらかという社会参加や就労に向けた準備事業をメインにやっていますので、直接就業支援ではありません。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>いや、その就労支援、就労に向けた手伝いをする事が、この団体にとって例えば高齢化し、あるいは精神的に問題や課題を抱えている人や病弱の方等、こういう方々を受け入れていくとすれば、もう「就労」というポイントはかなり薄まっ</p>

<p>団体</p>	<p>ていって、むしろターミナルケア的な方向で物事を考えていかなければいけなくなってくるという気がするのです。どうですか、これからの事として。</p> <p>ターミナルケアは、地区内にも地区外にも福祉サービス事業所があり、そこにお任せをしますが、我々は、そういう所に至る前の方々の社会参加を支援しています。</p> <p>就労の難しい方は、地域活動への社会参加という事で、地区外の道路や公園、または山手公園や桜木町駅前等の清掃や除草等、そういう地域貢献活動をしなが、社会参加して頂いています。より悪化したり、要介護状態になるのを防ぎながら、健康保持をして頂くようにしています。</p> <p>また、引きこもりで来られない方は訪問して、安否確認しながら、無理なく通えるようにといった働きかけもケースワーカーに代わってやっています。</p>
<p>団体</p>	<p>委員長が言われたように、今、「仕事チャレンジアシスト事業」という事業があるのですが、これは就労支援事業です。当初は、いわゆるガテン系の方々が多くて、そういう方々が仕事チャレンジというコースを歩んで就労する事も多かったのですが、今はどちらかというと若年層で引きこもり傾向の利用者等が多くなっています。しかし、そういう方々は、どちらかというと若くなっているのです。確かに引きこもりなので、簡単には就労に結びつきにくいのですが、決して一気にターミナルケアの対象になる方々ばかりになってしまうという現状では無いという事です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>言葉遣いを間違っていました。ターミナルケアというのは、医療機関のイメージがすごく浮かびますが、その前段階として、そういう社会への復帰というのが難しくなってくる人が多くなってきて、そういう方々に対して、どのような支援をしていったら良いのかという位置づけになって来たのかなという理解をしているものですから。</p>
<p>団体</p>	<p>例えば、なかなか集合時間に来られないという方々を、訪問活動して呼びに行っているのです。色々な人生相談に応じながら出て来るように促す等、そういう活動も含めて、少し幅を、手法を変えながら、そういう方々とどのようにお付き合いしながら成果を上げるか。そんな工夫を、今、変えながら行っています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>ありがとうございます。だいぶ時間が過ぎてきました。それでは、この団体についての審議はここまでとしまして、現在の協約の実施状況についての評価分類に入りたいと思います。今までの議論や御説明等を踏まえて、何か御意見はあ</p>

<p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>りますか。</p> <p>まだ、協約期間が残っていますので、今日、指摘がありましたように要旨の見直し等も含めて、それから施設や地域住民の方の構成の変化なども見据えた上で、来年度の新しい協約策定に向けて、引き続き取り組んで頂きたいと思っています。現段階では、4つの分類がありますが、「引き続き取組を推進」と位置づければという事を御提案します。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。今後の団体審議も踏まえて最終的な判断を下したいと思いますが、暫定的には、「引き続き取組を推進」して頂く団体として評価をさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、公益財団法人寿町勤労者福祉協会の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p>	<p><b>[議題3] 横浜市住宅供給公社</b></p> <p>横浜市住宅供給公社の審議です。これまでの総合評価と共に、次期の協約策定の審議を行います。まず、団体を所管している建築局住宅政策課から説明をお願いします。</p> <p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p> <p>それでは、審議に入ります。御意見、御質問等ありましたら、よろしくをお願いします。</p> <p>1つ確認させて下さい。国のマンション建替えの円滑化の基本的な方針の中で、「区分所有者が容易に建替え等を決定できない環境下にあることから、国及び地方公共団体は相談体制の整備、情報提供等に積極的努めるとともに、一定要件を満たすマンションの建替え等については、適切に財政上の支援その他多様な支援を行う」という文章があります。これが、役割として位置づけられているという事で良いですか。</p> <p>その通りです。</p> <p>そうすると、国が考えている一定の要件とは、民間が入りにくいという事や中小企業等の意味合いですか。</p> <p>マンション建替えは、今迄にそれほど事例がありません。昭和30年代後半～40年代の高度成長期に建てられたマンションが老朽化しています。建て替えられた事例は、容積率が沢山余っていて、例えば売却して工事費を得られる床を現状のマンションの2倍ぐらい作って、その一部を売ればその分の工事費が出るので入居者があまりお金をかけずに新しいマンションに入れるというものです。そういうものは民間のデベロッパー等が担います。殆どのマンションは容積率が目</p>

一杯で更に売却出来る部屋を作る事が難しい所が多いです。

そういうものは、あまり建替えの事例は出ていない段階です。国としても色々検討しており、どのように建替えを進めていくかという事が前提となっていると考えます。

民間事業者が参加しにくいという意味では課題は2つあります。1つは、居住者が建て替えた後のマンションに入居するのに何千万円も負担しなくてはいけない事です。また、建替えの為の合意形成が今の区分所有法の中では難しい事です。お金を負担せずに入居出来るのであれば合意形成もやりやすいし、1,000万円も2,000万円も払うとなると合意形成は難しい、というこの2点がネックになっています。それを、今後マンションの建替えを促進していく上でどう支援していくかが課題となっています。それに対して市は試行錯誤的ですが、公社の協力を得て支援を行っています。

何か補足がありましたらどうぞ。

国交省の「一定の要件を満たすマンションの建替えについては、適切な財政上の支援、その他」についてですが、一定の役割というのは、例えば耐震性がないものです。これは、倒壊すると住民だけではなく周辺にも影響があります。或は合意形成がしっかりされているものです。これらに対して財政的な支援をしていくという事です。

他にありますか。鴨志田委員、お願いします。

今回、「事業の再整理・重点化に取り組む団体」から、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に変更しますが、事業の見直しを行ったという事だと思います。例えば、民間事業者等が参入しにくい所に重点化するという表現ですが、この重点化の意味は何ですか。民間事業者が参入出来ない所とは何ですか。前回、委員会の中で議論させて頂いた時と比べ、何が明確に定義されたのですか。例えば、「事業としてこれはやらない」、「参入しない」ということであれば理解できます。

「重点化」というと、少しグレーゾーンで分かりにくいので教えて下さい。

前回は、花咲町のマンションの事例が議論になっていたのだと思います。花咲町の事例は、横浜市で進めている施策の一つとして、高齢者だけ子育てだけではなくて、それをミックスした多世代型のマンションを誘導していこうとしています。民間の土地で行われた第1号の事例です。その後、そのような複合化の事例が民間からも出て来るのであれば、市として公社にお願いするという事は段々無くなっていくと思います。明確な基準というものは、その時々によって変わ

大野委員長  
所管局

大野委員長  
鴨志田委員

所管局

	<p>ってくると考えています。ここからここまでは公社、ここからここまでは民間とは、なかなか決められません。それは、適宜民間の参入状況などを見ながら、その時点ごとに判断していくものと考えています。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>確認ですが、そのような基準は設けていないという理解で良いですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>逆に設けられないのではないかと思います。先程のマンションの建替え支援は殆ど事例がない中、試行錯誤でやっています。この状況では、やはり民間ですと3年なら3年という一定期間で収益を上げなければいけないという使命があると思いますが、公的団体の公社であれば、時期が10～20年になったとしてもそれを支援し続けることが出来ます。その目標とする収益の量も、民間が10だとすると、公社ならば3～4でも何とか行っているというのが実態です。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>前回の団体分類である「事業の再整理・重点化に取り組む団体」となった理由を理解頂き、今回、団体分類の変更を提案頂いています。具体的に何か基準を設けたのではなく、この方向で考えているという事ですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>実態として、そこに焦点を絞って取り組んできたという事です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>では、田邊委員から、どうぞ。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>いくつか質問があります。横浜市住宅供給公社という、そもそも設立された時のミッションが時代と共に変わって来たから、色々な事をやらなければいけないと書いてある。国も「こういう方針だ」という。団体の名前を変える位の事も併せて考え、ミッションを新たに求めていくという事になれば、やはり「事業の再整理・重点化」なのです。その整理が出来たように説明されていますが、結局、「再整理はしません」と言っているのです。何故、前回その話になったのかというと、個人が持っている財産の価値を上げるべきではないのでは、という根本的な議論があったからです。国の方針には「援助すべきである」と書いてありますが、基本的に、「個人の財産を増加させる補助を出せ」とは言っていません。それと、国は「財政支援をする」とはっきりとは言っていません。御説明では、国と市が積極的にその支援を行わなければいけないと。何を申し上げたいかと言うと、非常に厳しい財政の中で、何を重点的にやらなければいけないかという議論が、事業の再整理という事だと思います。そういう事からすると、今まで公社が建てた建物を、きちんと住みよい環境のまま維持していくという業務は間違いなく大事なミッシ</p>



	<p>ンです。それにプラスするものとして、国交省の言っている団地再生支援も必要だという説明をしていますが、今日の説明を聞いても全然納得が出来ません。民間が出来ない所をサポートしていくようなこと、例えば相談する先が無いマンション管理組合に、ノウハウを持つ公社が相談に乗るという事については、前回から反対していません。ただし、権利調整などの事業に関わっていく事が、本来の公社のミッションなのかという質問をしました。今日は、それについて整理されたという話がありませんでした。</p>
<p>所管局</p>	<p>権利調整の話ですが、公社が直接権利調整するというよりは、公社は、例えばマンションであれば、建替えのために管理組合等が権利調整を行っていきます。ところが、建替えをすべきか否かという、ラフな問いかけでは Yes・NO は出ません。要は、合意を得るためには、建替え後どうなるのかという絵を描かなければいけません。その絵も 1 回描けば終わりという事はまず無く、何回も権利者のヒアリング等を踏まえて直していかなければいけない。そのためには、専門的な、今の例では絵ですが、そのようなコンサルタントが必要になります。</p> <p>民間事業者は建替えが先に見えていけば入りますが、そうでなければ中々入って来られません。その部分に公社が入って、そういう作業をお手伝いしているというのが実態です。公社が中心になって合意形成しているのでは無いという事を、御理解頂ければと考えています。</p>
<p>大野委員長 大江委員</p>	<p>大江委員、どうぞ。</p> <p>とても難しい部分に取り組みようとしていると思います。それで成果を上げられる自信はどれ位あるのですか。実際に建替えが進められていますか。</p>
<p>所管局</p>	<p>1 件は建替えが進んでいます。合意形成の支援を行ったからといって、必ず建替えに結びつくかは分かりません。何度か試行錯誤しながら行っていますが、この問題は横浜市だけではなくて国全体の問題だと思います。現在顕著になっているのは少しですが、あと 10～20 年後には、どこのマンションも建替えが必要になります。その時の為にこのようなケースを 1 件、実は進んでいる所がありますが、それを積み重ねて、制度設計等にも反映していく必要があると横浜市としては考えています。その実施部隊として公社にお願いしているというのが実態です。</p>
<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>田邊委員、どうぞ。</p> <p>建替えは本当に多くなります。予算の問題がありますか</p>

	<p>ら、支援する所と支援しない所が出ますよね。どうするのですか。先程、線引きは出来ないが、事例は作るという回答でした。もし、事例を作ったから皆こうして下さいということになります。つまり、モデルケースを作っても、モデルケースの所だけ、個人の資産価値を高めることが出来るのでは不公平にならないかという事を心配しています。相談業務であれば、知見を提供することによって、市民の役に立つという事は何の問題も無いし、是非、そういう事は公社の役割として実行されると良いと思います。実際の建替えやコンバージョンなどをリスクを取りながらやっていく事をしてしまうと、皆からやってくれと言われた時の財政をどう考えているのですか。例えば5～10年先という、そういう事なのです。</p>
所管局	<p>言われている意味は重々理解しています。全部やるという事は全く考えておらず、将来的には民間企業がマンションの建替えに手を出せるような、そういう下地作りが必要です。現状では動かないのです。建物の容積率が2倍になるものならば民間企業は手を出すのですが、そうでなければ合意形成に時間がかかるし入居者の負担が多い。</p> <p>合意形成が出来たのは公社が入ったからというよりも、むしろ合意形成は入居者の方々が頑張っって初めて出来るものです。それに対する支援なので、公社が主体では無いという事は御理解頂ければと思います。</p>
田邊委員	<p>ますます分からなくなりました。相談業務は全く問題が無いと思っています。ただ、直接やることはいかがなものかと我々は考えていたので、事業の再整理をお考えになられますかという事です。</p>
所管局	<p>すみません。別に公社が建替えに補助金を出して何かしたり、不採算のものを行っているではありません。いわゆる合意形成された団地等の建替えによって、採算性は低いがきちんと黒字になるという計画の中でやっています。そこで採算性があるから事業としてやっています。最低限です。</p>
鴨志田委員	<p>民間が入りづらいが、採算が取れる所を選んでやるという事ですか。</p>
所管局	<p>選んで行っているわけではありません。まずは合意形成がとて難しくて、それが出来ること自体が中々無いという現状があります。ただ、世の中には沢山のマンションがあって、全部やっていけば大変でしょう。確かに人が沢山必要ですし、全部やるかといえば、それはNOになると思います。あくまで、今は採算性が取れる所で参入しています。</p> <p>ただ、民間から見れば、その事業の採算性が、短期間で儲</p>

	<p>かるものでは無いので低いのです。民間デベロッパーとしては、更地に新しいマンションを建てて売却した方が利益率は高い。長期間にわたる事業でどれ位黒字になるかと考えると手を出しにくい分野なので、事業としてモデル的にやっています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>モデルとしてやっていますが、どこが終わりなのですか。資本コストから見たら難しそうで民間は入りづらいが、団体としては、民間よりもっと資本コストが低い。何故ならば、市の支援があるからです。コストが低くて出来るからやるというのと、全然違いますよね。要するに、このようにやればこのように出来るというモデルを示して、民間に頑張ってもらう、という仕事をやるのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>基本はその普及啓発の一環でやっています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>そうではなくて、限定されているのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>それは限定しています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>例えば花咲町の例は、子育ても高齢者も併せ持って生活出来る空間を作るにはどうしたら良いかというテーマで、モデルを作ったという事ですか。このモデルを生かしてやって欲しいというスタンスですか。それとも、似たようなマンションがあって、民間では出来そうに無いものは引き受けていくというスタンスなのか。要するに、モデルを作るという事に重点を置くのか、それともこれから出てくる民間では引き受けられないマンションを支えていくというスタンスでいいのか。議論を聞いて、その違いはありそうな気がします。</p>
<p>所管局</p>	<p>現在取り組んでいる1件だけで、そのモデルがすべてのケースに適用出来るとは、なかなかありません。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>やはり件数を重ねていかないと、理想的なものにはならないという事ですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>理想的というか、他の所は全く動いていないのです。建て替えたいと思っている所があったとしても、なかなか建て替えられない。そうすると、どんどんスラム化してしまいます。市としてはそれは防がなければいけない。市としては、まずモデルを作って民間がそうした部分にうまく手を出せる仕組み作りが必要になると思います。それが補助金になるのか、何になるのかというのは分かりません。</p> <p>そうなれば、公社が率先してやる必要は無くなると思います。それまでの時期はそれぞれ場所によって違うので、ある程度モデルを重ねて行って、市としては、その施策に反映させていく。ここをうまく、もう少し変えれば良いという事や、どこを支援すれば良いかという点をそれで見出して、施策に</p>

<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>反映させていきたいと、市としては思っています。その実施部隊が公社だということです。</p> <p>田邊委員、どうぞ。</p> <p>申し訳ないですが、手段が目的化してしまっています。</p> <p>つまり、目的というのはそういった古くなったマンションをスラム化しないように、市民にとってプラスになる施策を実施する事ですよ。その為には、市として色々なモデルを考えなければいけない。</p> <p>ところが、モデルを作ることが目的になってしまっていると感じられるのです。理由は、モデル事業を行う事のゴールが答えられていない。つまり、色々なパターンのモデルを作りながら、市としての支援施策を考えるという答えになっています。</p> <p>では、一体幾らのお金がかかるのか。それが分からなかったら本当はモデルの作りようがない。1件に物凄くお金がかかって、それがモデルだとしたら、そういう事を皆にしないといけなくなるからです。</p> <p>民間が手を出せるものは民間でやらしてもらえば良いが採算が取れないものはやらないという説明だったので、それだと、採算が取れないものはスラム化しても良いという話になります。ですから、やろうとしている事と、ゴールが結びつかないのです。結びついたら理解できます。最終的に、何をしようとしているのかが見えない。</p>
<p>所管局</p>	<p>市としては当然、最終的にはマンションの建替えを、必要な所について進めていきたいというのがゴールです。それにはハードルがいくつもありますので、それをクリアする為にまず実施してみないと分からないという部分があります。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>ゴールに向かうために、モデルというのは手段ですよ。それをやっていくために、一体、市は年間幾らの予算を組んでいかないといけないかということ想定せずに、モデル事業というのはあり得ないと思うのです。</p>
<p>所管局 田邊委員</p>	<p>それは、今は想定できません。</p> <p>しかし、それを想定しなければ、モデルは出来たけれども、結局何も出来なかったり、市としても支援策にお金をかけられないという事になってしまうのではないですか。ですから、この間見学させて頂いた所も、こんなお金を全部にかけてくれるのだったら、是非かけてもらいたいと思います。しかし、本当に財政的に大丈夫かと思えます。場所を借りて1階に事務所を作ったり、共同スペースを作ったりして。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>井土ヶ谷など。</p>

所管局 田邊委員	花咲町については、市の補助金等は一切出ていません。 しかし、1階部分を市のスペースにしていたではないですか。
団体	井土ヶ谷は、1階の部分を開放スペースにしている事ではないですか。
田邊委員	そうです。
団体	今、あちらは、公社のプランとしてそうしています。
田邊委員	ですから、全部そう出来るのかと言ったら、出来ないというのが、私があれば見たときの意見です。それは、モデルにはならないですよ。
鴨志田委員	良いですか。
大野委員長	どうぞ。
鴨志田委員	目的は、団地を再生してスラム化を防ぐのですよね。そうすると、対象となる団地というのは山ほどあるのです。その中で、民間にやってもらえる所は民間に任せると言われている。採算が取れないものは、手をつけないと言われているのですよね。
所管局	民間が手を出しにくい、という事ですよね。
鴨志田委員	いえ。そうではなくて。
所管局	採算が取れないとは、公社の話ですか。
鴨志田委員	まず、対象となるのが何万戸か分かりませんが、マンションがあります。これを、将来的にはスラム化を防いで、再生するというのが政策の最終的な目的・目標だとしますよね。それを達成するために、モデル事業なるものをどう位置づけるかという話になるのです。まず、放っておいても、儲かって出来る部分は、容積率等も余裕がある所は、民間がどんどんやってくれるでしょう。これは、対象外ですよね。 その上で、調整がつかないという事や、採算がどうしても、要するに、例えば容積率が全然余裕が無い所など、そういった所は外すのですね。
所管局	そこも、必要であれば外さないです。
鴨志田委員	では、そこにモデル事業を行っているのですか。今、モデル事業を行っているのは、先程の御説明だと、民間が儲かる所はやらず、民間が入りづらくて、採算が見える所をやるという説明だったと思います。
所管局	今回のケースはマイナスを負ってまでやっていないと申し上げただけです。そういう合意形成が取れるという事が、世の中としてスタンダードにしていくことが大事です。市としては、コーディネーターを派遣して合意形成についての普及啓発などを担ってもらったりしています。

	<p>そうはいつでも、合意形成が取れているというケースは皆無に等しい状況です。その中で、合意形成が取れた所について、今回は採算性が大きくはないが、取れるという中で今行っているということです。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>合意形成の取り方についてはソフトな部分です。ノウハウや制度的な工夫等という事で入り込んでいって、市と組んでやっていくという事は意味がありますよね。モデル事業と言われているのは、本当にハードとして建てる部分に参入をするという事ですよ。</p>
<p>所管局</p>	<p>全てやるという事ではないです。まだ、そういうものが無いので、まずはこういう事からです。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>合意形成が出来れば、民間に任せて出来るのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>やって頂ければ、それはそれで構わないです。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>それは、民間は動かないのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>今は、中々参入していないという状況なので、今回のケースでは入っています。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>理解しづらいです。整理がしっかり出来ていないので、聞いていてもその都度御回答が違うのです。ですから、こちらでも混乱してしまう事になると思います。</p>
<p>所管局</p>	<p>いずれにしても、民間が事業を展開出来るようになれば、公社がやる必然性は無いというのが前提です。市としては、そういう土壌づくりが必要なので、今取り組んでいるという事です。黙っていたら、マンション建替えはうまくいかない。法改正も必要かもしれないし、色々な補助金等も必要かもしれません。</p> <p>では、どこをどうすれば良いのかというのは、やはり試行錯誤、実際に実例を積み上げながら見ていかないと、その所は中々見えづらいと思います。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>私は、あまり詳しくないのですが、この前、東京都が発表した、民間の建替えで容積率が足りない所について民間が参入する時に、別の所を買収してこちらを建替えという方向で動いた時にその容積率を付加するという条例を導入するという話を聞きました。例えば、政策のシミュレーションをすると、どれ位民間がその採算に乗ってくるのかということは、検討された事はありますか。</p>
<p>所管局</p>	<p>まだありません。ただ、都市計画を殆ど無視して、例えば10階建てを20階建てにするなど、マンション建替え単体だけで見れば、それはある意味成り立つのかもしれませんが。市のまちづくり全体から見たら、それが良いのかというのは、本当に検討してみないと、ここだけの話では無いと思いま</p>

田邊委員

す。確かに1つのやり方ではあります。10～20年後、そういうやり方になっているかもしれません。そこは、まだ我々として、結論は出せない状況です。

たぶん、これは公社の問題ではなく市の問題です。どういうマンションの建替え、あるいは団地再生をしていくか。それを進める上で、今後どれ位のお金が市として、例えば助成等に必要か、方法はどのようなものがあるのか、という事を、色々と検討した結果、モデル事業をやるというのが本来の姿ですよね。ところが、今の話を聞いていると、合意形成が出来たからモデルをやる、合意形成は殆ど出来ていない、という説明です。そうではなくて、合意形成を取らないと駄目なら、合意形成を取るための方法を良く検討して下さいと指示するのが役割ではないかと思います。ですから、相談業務については、勿論とても良いことで、全く問題ないと思います。ただ、民間が手を出せない所を実際にやるが、なんとか採算を取れる所だとすれば、これが公平平等の考え方に則っているかという事を心配しています。今はそういうモデルをやろうとしている、それはモデルなので、まねたものが出てくるという事ですから、それをやった時に市が1銭もお金を出さなくても済むのだったら、それで大いに結構だと思います。しかし、そうではないから難しい。では、何が必要かという事です。ですから、そういう意味では法律を変える、都市計画を変える事も一つの方法ではないかと言われている。それは、一つの方法です。その通りだと思います。ですから、そういう事も含めて目標を設定し、手段としてのモデル事業なのです。聞いていて、逆に手段が先行していると思えないので、しつこく質問しました。

所管局

マンション建替えは殆ど進んでいません。その中で、方策を検討するには、机上ではなく、実地で何が問題か検討しなければ、掴めないと思っています。

ですから、合意形成ができた所で、どこをどうすれば実際に建て替わるのかです。そのような事例や実例が必要です。我々としては、それをやりながら考えていかざるを得ないのです。委員が言われているように、あるものは当然、方向性が見えることもあるでしょう。

ところが、マンションの建替えについては、やはり見えないのです。これは全国的にだと思います。東京都も本当に今この話をやるかどうかは分かりません、大きな影響がありますので。その中で1つ今、モデルケースが出来ようとしているという中で、それを踏まえて、市としては色々と今後の施策

田邊委員	<p>を考えていきたいと考えています。</p> <p>公益的使命の達成に向けた取組（２）に、民間主体では入りにくい所で何とか良質なマンション、団地再生に関する普及啓発、相談支援を進めていこうという記載があります。これはよく分かるのです。その中で、長期的な観点に立つと収益性が乏しくて、企業が入りにくい所に対して、国がこんな方針を立てているから、公社としても、そのような形で進めると聞こえたのです。マンションの実質的なモデル作りというのが入っているのか。単に勉強会や講座等ではなくて、さらに事業も入っている、モデル事業という表現です。普及啓発という意味合いの中に、そういったモデル事業をやっていこうという事が入っていると考えて良いですね。</p>
所管局	<p>実質的にマンション単体だけを見ると、確かに建て替わってしまったということで、言われた通りです。市としては、それをいかに普及させていくかというのが使命だと思っています。</p> <p>委員が言っていたように、手段が目的化しているという御指摘は、今後我々の施策の中で考えていかなければいけないと思っています。</p> <p>ただ、なかなか出口がない中で、普及啓発の一環で今回のケースは行っているという事も確かです。今後、我々も住宅施策を考える中で、言われた意見も踏まえて検討していきたいと思っています。</p>
大野委員長	<p>ですから、この表現の「支援」や「啓発活動」など、この言葉がどのレベルまで行っているのか、考えているのかというのが少し見えにくい、分かりにくいのです。今後どうするのか、公社はどこまで手をつけるのかは、中々心配になってきています。それで、そういう発言がいくつも出ました。では、このように理解して良いですね。それと、こういう普及啓発活動、相談支援等々の中には、基本的には、まさにこの言葉通り、普及の啓発活動で相談支援です。その支援の中に、場合によっては、そういう事例的なものに参画していく、そういう事業に関わる事もあるという考え方で良いですか。</p>
所管局 大野委員長	<p>それで、結構です。</p> <p>そこが議論の中で、どこまで公社としては、あるいは市としては関わっていくのだろうかというのが、見えづらいのです。そこは慎重になって頂きたいというのが、委員各位の意見だと思います。</p>
所管局	<p>今日の色々な御意見を踏まえ、市として検討したいと思っています。</p>



大野委員長	<p>先程からの議論で、例えば民間が入りづらい。では、市はそういう面では支援する、あるいは相談に応じる。しかし、作ってみる時には、民間よりも利幅は薄い、若干の利益は確保するという話だと、どこまで事業をやるのか、少し見えなくなってきました。利益さえ出ればやるという事ではないのですよね。</p>
所管局	<p>そうです。</p>
大野委員長	<p>基本的には、こういう建物はそのままとスラム化してしまおう。都市計画なり、街づくりなりに支障を来すという事が無いように、色々な事業をやらざるを得ないからやっていくというのが、基本的なスタンスですよ。</p>
所管局	<p>その辺を、きちんと市の欄に書いておかないと。しかし、あまり明確になっていませんでした。</p>
大野委員長	<p>その点、歯止めの効かない表現に受け取られない工夫をされた方が良くという気はします。その辺はいかがですか。趣旨は、そういうことで。</p>
所管局	<p>分かりました。</p>
大野委員長	<p>それでは、大分時間が経ってしまいましたので審議は終了します。まず、この公社の29年までの協約の評価です。実績をどう評価するかという事です。総合評価シートに書かれている内容は、ほぼ目標は達成されているという現状です。この29年度までの協約に関する評価分類についてはいかがですか。</p>
鴨志田委員	<p>4つ分類があります。この考え方に記載している事から、引き続き取組を推進ということで分類させて頂ければ宜しいのではないかと判断します。</p>
大野委員長	<p>それで、さらに、これから先という事で、新しい協約素案に基づいて、これからの団体経営の方向性における団体の分類をどうするかという事です。これについては、いかがですか。鴨志田委員、お願いします。</p>
鴨志田委員	<p>今後については、先程委員長がまとめて頂いた形で、歯止めと言いますか、そこは少し御配慮を頂ければと思います。</p> <p>分類については今回、分類変えを御提案頂いているのです。これは、まずは私の個人の意見として申し上げます。今日の今日で分類変えについて、若干、まだ判断がつかねる所があります。私としては、判断を留保させて頂ければと思います。他の委員の皆様は、いかがですか。</p>
大野委員長	<p>いかがですか。この表現1つは非常に重要で、おそらく事業の再整理・重点化等は整理されたという事で、今後は引き続き経営の向上に取り組む団体と位置づけたいというのが</p>

<p>所管局 大野委員長 所管局  大野委員長  一同 大野委員長 一同</p>	<p>意向だと思えます。</p> <p>今日の宿題の所の表現と、あるいは、これからの目標について、もし、見直し、検討すべき所がありましたら、またこれで良いのであれば、それはそれで、私たちは判断する事になると思えます。何かもう一度、この協約素案について、今の議論を踏まえて、表現等を検討するということであれば、して頂きたいと思っています。いかがですか。</p> <p>主に、団地再生の所ですね。</p> <p>そうです。まちづくりの所は結構です。</p> <p>マンションの建替えの所について、際限なく何でもやるという事では無いと、自分たちの政策に持っていく所を見据えた上で、こういう所についてまずはやる等、そういう表現に直すという事ですよ。それは、承知しました。少し検討させて頂きたいと思えます。</p> <p>そうですか。では、その上で最終的に委員会として判断したいと思います。皆さんにまた出て頂いて議論になるか、あるいは、お答え頂いた内容で最終判断するかは、見た上で決定させて頂きます。委員の皆さん、それでよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>大野委員長  事務局  大野委員長 田邊委員          大野委員長</p>	<p><b>[議題4] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</b></p> <p>社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団の審議を始めます。事務局からの説明をお願いします。</p> <p>当団体は、前回の第4回委員会で御審議頂きましたが、途中で大江委員が退席されたという事もありますので、改めて何か御意見があればと思い、議題に設定させて頂きました。</p> <p>田邊委員。</p> <p>要するに「引き続き経営の向上に取り組む団体」という分類が良いとしても、全てが過去の延長線そのままで良いのではなくて、保有している施設が老朽化していく中で、何を残し、何を切るべきか等、長期的な視点がどこかにしっかり入って来ないといけないと思えます。特に、ボウリング場などです。それから、まさにオリンピック・パラリンピックが2020年に開催されるにあたって、障害者だけの陸上競技場や体育館が必要なのか等もその意味では、障害者も健常者も一緒になってスポーツを楽しむ、あるいは鍛練をするという事が、どこかに入っていないといけないのではないかという意見です。</p> <p>分かりました。その点は、「引き続き経営の向上に取り組む</p>

	<p>団体」としつつも、やはり委員会としての意見をしっかりと補足する委員会の附帯意見として加えて、団体に対する評価を行うということで良いですか。</p>
大江委員	<p>それからもう1点、新協約の1(3)「公益的使命の達成に向けた取組」の主要目標の目標数値が、「ネットワークを市内12区に拡大」とあるのですが、そのネットワークを作った先に何をするのかという事が目標になるのではないかと思います。その目標数値の設定の仕方について御検討を頂ければと思います。</p>
大野委員長	<p>これについては委員会から団体に、こういう質問が出たという事を伝えて頂けますか。</p>
事務局	<p>はい。この「ネットワーク」という表現は少し分かりづらい表現かもしれません。ネットワーク化が何をもちて構築されるかという点は所管課に確認しています。ゴールは、健常者が参加するようなスポーツ大会に障害者も参加出来るようになるという事です。そこに到達するまでに、まずリハビリテーションセンターが区役所やNPOといった各区のコアとなる団体に働きかけて障害者スポーツ教室、卓球やボッチャ等を開催します。そこである程度ノウハウを得たそれらの団体が自分達でスポーツ大会を立ち上げて、それに障害者が参加する。またさらに別の大会で活躍された障害者の選手がセンターからの紹介で参加頂くと同時に、リハセンターからもそれをサポートしていく。それを数珠つなぎに繋いでいって、最終的なゴールとして、健常者の大会に障害者の方が参加するという事です。これをもってリハビリテーションセンターは、区内のネットワークが構築されたと認識する、という流れになっています。</p>
大江委員	<p>では、あくまでも、この「市内12区にネットワークを作る」というのは、中途の段階でここに設定するという事なのですね。</p>
事務局	<p>中途というか、区の中でという事です。</p>
大江委員	<p>しかし、最大の目標をそこだとするならば、途中の目標として3年後に12区という目標設定をしていますよね。それでは、最終的な達成まで何年かかるのですか。</p>
事務局	<p>最終的には18区がゴールであるとは聞いていますが。</p>
大江委員	<p>ここから3年かけて3区増やしていく。3区というと、あと9年から10年かかるのですか、というのが質問です。</p>
田邊委員	<p>そんなにゆっくりで良いのですかと。</p>
大江委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>団体側も人員が限られているようです。</p>

大野委員長	既存の9区とありますが、これは既にネットワークがあるということですか。
事務局	そうです。団体との連携が出来ているという事です。
大野委員長	ということはあと9つ。ですから3×3なのではないのですか。それで18区。
事務局	「18区まであと何年」という記載はありませんが、委員長の言われる通りこのペースでいけばそうなります。
大野委員長	協約期間の主要目標は、「社会参加の促進と余暇活動の充実」と書いてありますが、今言われたように、もっとダイレクトに「健常者と共に一緒に活動出来るネットワークづくり」などと表現した方が良いのではないのでしょうか。
鴨志田委員	少し繋がらないですよ。
大野委員長	「余暇活動の充実」と言うと分かりにくくなってしまって、むしろ今言われた「障害者が地域で健常者と共に活躍出来るネットワークづくり」など、今、目標がそこにあるならば、少し考えた方が良い気はします。
事務局	では、その旨は伝えてます。
大野委員長	ここは表現を少し検討して下さい。
田邊委員	本当は、文化も必要なのですよね。しかし、文化は目標には入ってないということですね。
事務局	団体の目指す将来像の欄には「スポーツ、文化」となっていますので、それも併せて伝えます。
大野委員長	それでは、分類としては、前回の分類のままでいきたいと思います。
各委員	<異議なし>
大野委員長	<b>[議題5] 公益財団法人横浜市総合保健医療財団</b> 続きまして、公益財団法人横浜市総合保健医療財団の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	総合保健医療財団ですが、急速な高齢化に伴い、増加している要介護高齢者や精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために設立された団体です。 現協約ですが、「公益的使命の達成に向けた取組」の目標は、重度認知症である日常生活自立度3以上の方の受入割合、訪問看護ステーションみんなのつばさとの連携強化による精神障害者支援が「未達成」となっています。 それから、新協約ですが、「公益的使命を達成に向けた取組」では、専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うことや、他の支援機関と連携して急増する認知症の方が地域で支えられ見守られる社会をつくるための支援を行う

としています。そのために、認知症鑑別診断の実施件数、急速に進む高齢化社会の中で変化する家族のあり方等、多様なニーズを的確かつ柔軟に捉え、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も効果的なサービスを提供するために、平成 35 年度末に予定されている療養病床の廃止を見据えまして、当財団の介護療養病床の設定、今後求められる医療介護のニーズに対応するための検討をしております。

また、精神障害者のリカバリーが推進され、本人が主体的に人生を選択して地域の中で暮らしていく事が出来る社会を目指して、生活訓練施設における単身生活者及びグループホームに移行した利用者の割合の増、障害福祉サービスの利用に係る計画相談の増に取り組みます。

「財務の改善に向けた取組」は、公益財団法人として安定した経営を継続していく為の収支バランスの取れた財務状況を実現するために、一般正味財産期末残高の維持に取り組むとしています。また、「業務・組織の改革」では、固有人材の計画的育成と、職員一人一人が改善意識を持つように、財団運営基盤の強化を図り、自主運営を進める為に人材育成プランの実施及び改定、目標によるマネジメントの実施に取り組むとしています。

財団は、高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、今後、この団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに、人件費の増大や修繕費等の経費増大に対応をしていくための考えを整理していく必要があります。説明は以上です。

大野委員長

それでは、まず 29 年度までの協約に関する評価分類に関わる質問はありますか。要するに実績評価ですが、未達事項が 2 つあるという事です。

鴨志田委員

28 年度までは順調ですよ。

大野委員長

訪問件数は 46 件の未達成、重度認知症受入は 6 ポイントの未達成です。いかがでしょうか、特段御意見が無ければ、これは「引き続き取組を推進」という事で宜しいでしょうか。

各委員

<異議なし>

大野委員長

それでは、「引き続き取組を推進する団体」に分類します。次に、「団体経営の方向性」の分類について。これに関連して質問はいかがでしょうか。どうも理解出来なかったのが、「公益的使命の達成に向けた取組」の（２）協約期間の主要目標で、「平成 35 年までに予定されている療養病床の廃止を見据え、当財団の介護療養病床について、今後求められる医

	<p>療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。」という文章があって、これは、目標の数値が現在の「介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針が固まっています」となっています。これを固めるのは市であって、その固めた市の案に対して、この団体の目標を設定とならないとおかしいのではないかとということで、よく分からなかったのですが。</p>
事務局	<p>最終的に介護療養病床を 35 年度までに転換しなければなりません。これは法律で決まっています。最終的には市との調整において、財団できちんと決めるという事は確認しています。</p>
大野委員長	<p>「現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定する」ことが団体の仕事であると位置づけたと。</p>
鴨志田委員	<p>我々が判断する際に、やったかやらないかが良く分かりません。</p>
事務局	<p>具体的取組の欄に、「横浜市の関係部局と調整を進めます」とあるのですが。</p>
大野委員長	<p>要するに、横浜市の方針が決まった上でという事ですか。</p>
事務局	<p>そうです。市は、「具体的な計画について、団体と協議をしていきます」と書かれています。主語は市です。</p>
大野委員長	<p>協議に応じて、団体としてのやるべき事を決めていくという事ですか。</p>
事務局	<p>市か団体かということではなくて、両方で協議しながらという事だと理解していますが。</p>
鴨志田委員	<p>これは、今回の協約に載せた方が良いのですか。</p>
事務局	<p>今回は 32 年までの協約ですが、その期間、つまり 32 年度までに決めるという事なので掲載します。まず、方針を決定して、その決定した内容を 35 年度までに実現するという事です。</p>
大野委員長	<p>ですから、見方というか、これからのプロセスとして、市が方針を決めた段階で、それに応じて何をやるかという目標の再設定というのもあり得るのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
鴨志田委員	<p>逆に、市はいつまでに決めるのですか。</p>
事務局	<p>32 年までが現在の指定管理期間なので、団体としても市としても、指定管理期間中には方針を決めたいということだと思います。</p>
鴨志田委員	<p>ということは、この協約期間の終了年になってしまうのですね。</p>
事務局	<p>ちょうど指定管理期間と、次期協約の期間が同じです。</p>
大野委員長	<p>分かりました。そこは少し気になっていた所ですが、その</p>

田邊委員	<p>ように変更したのですね。</p> <p>「公益的使命の達成に向けた取組（1）」で、「地域で支え合える、見守られる社会をつくるための支援を行います」とありますが、協約期間の主要目標は診断件数になっています。診断件数も必要だが、診断をした結果、認知症だという人をどのようにサポートするのが目的なのに、診断件数を目標にしている。診断すると事は必要なのだろうけども、これで良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>団体の目指す将来像の欄に「支援を行います」となっているのに、「識別診断の実施」というのは支援では無いのではないかとことですね。これはこれとして、支援は支援で、またあるのではないかと、それが団体の将来像と掲げている以上、それも目標になるべきということでしょうか。</p>
田邊委員	はい。
事務局	所管局と団体に事務局から投げかけます。
大野委員長	では、お願いします。
事務局	団体の目指す将来像の欄には、「診断」と合わせて2つの要素が書いてありますが、「地域」が無いという事ですよね。
田邊委員	<p>そうです。特に「診断件数 1,100 以上」とあるのですが、これは皆が診断を待っているという事ならば大変価値がありますが、沢山診断をさせて意味はあるのかなと。</p>
事務局	それは待っているという事です。1か月待ち位です。
田邊委員	<p>1か月待ちですか。そうすると「待たせない」という事が目標ですよね。件数を沢山こなすことが目標ではない。受けたい、あるいは家族を受けさせたいと思っている人達を待たせないというのがとても大切です。</p>
鴨志田委員	それを1か月短縮すると言っているのですね。
田邊委員	待ちを無くすという。
大野委員長	基本的にはそうでしょうね。
田邊委員	<p>件数が増えていけば、待つ人は減るだろうが、倍の受けたいという人が出てきてしまったら、どうするのでしょうか。</p>
事務局	<p>診断室で識別診断は、ここの団体だけではなくて、他にも大きな施設としては3か所で行っています。また、個別で地域の診療所もあり、そういった中でも比較的大きい所がいくつかありますが、それぞれ1か月待ちぐらいになっています。</p>
田邊委員	<p>では、1,100 件以上の診断を目標にするという事自体は、別にそんな悪い話ではないのですね。</p>
事務局	そう思います。
田邊委員	「効率的にやりますよ」という事を宣言しているのです

事務局	か。
田邊委員	そうです。どの位の効率なのかといえば、委員の言われるように待ち時間を減らす等だろうと思います。
大野委員長	そうであれば、これは無理して修正しなくても結構ですが、診断後どうするのかという部分をお願いします。
田邊委員	地域で支えられ、見守れる社会を作るための支援。では、これは診断の先に何があるのかという事。それを目標として設定できますか、できませんかという問いかけです。そこだけお願いします。それについても、団体経営の方向性については、やはり「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということで良いですか。
大野委員長	はい。
大江委員	他にありますか。大江委員。 「公益的使命の達成に向けた取組」(3)の所にも関連してくるのですが、「現在の取組」として、「包括的に支えます」とあるのですが、今後も、これらを全部行っていくのでしょうか。ある意味、「みんなのつばさ」が未達成だったという理由の背景にも繋がると思うのです。これは、未達成だったのは、「訪問看護ステーションは他にもあるから、使われなかった」という事だとすると、公益財団法人としてこの機能をずっと持っていく事はどうなのか。その点では、この団体経営の方向性、団体分類も、「引き続き経営の向上に取り組む団体」というよりは、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」が良いのではないかという気もしています。
田邊委員	訪問看護ステーションは民間が積極的に参入している中で、財団がこれを継続する意義は何ですかという事ですか。
大江委員	そういう質問です。訪問看護ステーションに限らずですが。生活訓練事業所や就労移行支援事業所等、それこそ、モデル事業的なものであるならばそれはそれでだと思のですが、そうではなく一般的な所と変わらないのであれば、御検討を頂けないかなと思います。
事務局	訪問看護ステーションの未達成については、対象が精神障害者ということもあります。時間の感覚をつかみづらい方がいることや、天候で来られないこともあるようです。当人達のその時の気分や精神等の影響が大きく、未達成につながったと聞いています。
大野委員長	いずれにしても、所管課には確認をして対応します。 そうしますと、本財団については、こういう意見が出ましたので、結論は保留としましょう。後日、委員会として決定します。



各委員	<異議なし>
	[議題6] 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
大野委員長	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	この団体は、31年度までが協約期間であり、新しい協約を策定するのは32年度になります。 29年度の実績ですが、5つの目標を掲げています。公益的 使命は全て「順調」となっています。「財務の改善に向けた取 組」、「業務・組織の改革」の取組についても、全て「順調」 となっています。また、昨年度、所管局と団体が出席の上で 審議を行い、今年度は6月に視察も行いました。 そういった中で、委員会からは、昨年度の段階で来年まで の目標を既に達成してしまっている点や、昨年の委員会では、 掲げられている目標に対して時代が変わってきている、 という御意見を頂いています。 事務局からも伝えまして、所管局に確認した所では、これ までの委員の意見を踏まえて、次の協約の策定時に時代に合 った団体の使命を設定していきたいという事です。協約の中 身そのものではないですが、そういった形で所管課と確認を しています。
大野委員長	御意見はありますか。実績を数字で見るとは順調という 事です。その時代に設定した目標としては、それを否定する ことは難しいのですが、皆さんのほぼ共通した認識として は、この協会の行っている事業内容が非常に多様化し、焦点 が分かりにくくなってきている。本当に使命が達成されてい るのかどうかさえ、評価しにくくなっているという現実があ ります。 私としては、その使命自体が非常に幅広い性格を持っている ので、色々な所に手を出しやすい面はあると思いますが、 やはりもう一度振り返って、事業内容を見直し、整理する作 業を今後続けて頂きたい、ということ意見を意見としてつけたい と思っておりますがいかがでしょうか。まだ、協約見直しまで は時間がありますので、その時に新しい協約がそういった事 を踏まえた内容であれば、それを続けて欲しいという委員会 の判断、団体に分類するという事はあり得ると思います。
鴨志田委員	定例だと、新協約の策定は再来年ですね。
大野委員長	再来年です。ですからこのままの目標では、新しい協約と しては、とてもではないが、難しいですね。
鴨志田委員	1年前倒しで、お越し頂くことはあり得るのですか。
大野委員長	どうなのでしょう。



	<p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>政令指定都市は全て設置されていますが、厳密に申しますと、設置義務は都道府県です。市町村は努力義務で、横浜市をはじめ政令市は、法律の努力義務を全うしています。</p> <p>御意見は特にありませんか。それでは、原案通りということで、終了します。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：団体経営の方向性及び協約（素案）</p> <p>資料3：団体経営の方向性及び協約</p> <p>資料4：団体基礎資料</p> <p>資料5：組織図</p>	